

Contents

- 2 新年のご挨拶 (町村会長)
- 3 新年のご挨拶 (議長会長)
- 4 年頭所感 (高知県知事)
- 5 四国四県町村長・議長大会要望活動
- 6 当選首長の紹介
副町村長会 第3回県内研修会
- 7 全国町村長大会後の要望活動
地域振興総合協議会要望活動
- 8 四国地区町村議会議長会研修会
- 9 沖縄「土佐之塔」慰霊祭
消防団員安全管理セミナー
- 10 町村議会議員報酬調べ
- 11 団体補償制度

町村 フォーラム

2025

I

J A N



新年のご挨拶

高知県町村会長

池田三男



新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年は、元日に発生した「令和6年能登半島地震」や9月に発生した「奥能登豪雨」など、自然災害が相次ぎ、多くの方々が甚大な被害を受けました。被害に遭われた地域の皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧と平穏な日常の回復をお祈りいたします。

さて、元日の能登半島地震に続き、4月には豊後水道を震源とする地震

が発生し、8月の宮崎県日向灘を震源とするマグニチュード7・1の地震発生の際には、気象庁においてはじめて南海トラフ地震臨時情報が発表されました。こうした状況を受け、各町村におかれましては、南海トラフ地震対策として、防災体制の強化や住宅の耐震化促進に向けた施策の推進、地域住民の防災意識を高める啓発活動など、多岐にわたる取り組みを進められていることと思います。南海トラフ地震への備えは喫緊の課題であり、災害に強い町村づくりに向けた施策が求められています。町村間の連携や、県との協力をさらに深めながら、共に安全で安心な暮らしを築いていきたいと願っております。

また、11月に発足した第二次石破内閣では、「地方こそ成長の主役」という理念のもと、地方がそれぞれの特性に応じて発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤として大規模な地方創生策を講じるため、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、今後10年間集

中の取り組み基本構想を策定する方針が示されました。折しも昨年は、「まち・ひと・しごと創生法」が施行されて10年の節目を迎えました。この重要な節目を機に、次の10年に向けた地域経済の再生や人口減少対策などの取り組みを一層推進していただくよう要請してまいります。

私たち町村は、地域の安心・安全を守ることを最優先に、複雑化する社会情勢や町村固有の課題に対して、柔軟かつ実効性のある対応に努めております。今後も県や全国町村会をはじめ、多様な関係機関と連携を深め、防災・減災対策の推進に加え、地域経済の活性化や持続可能な社会づくりを実現するための提言・要望活動に全力を尽くしてまいります。

新しい2025年が、町村にとつてさらなる発展と繁栄をもたらす年となりますよう、そして町村長の皆様や関係各位のご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

謹賀新年

高知県町村会

会長 池田三男
(高岡郡津野町長)

副会長 小田保行
(高岡郡越知町長)

理事 (空席)

山崎出
(安芸郡馬路村長)

和田知士
(土佐郡大川村長)

片岡雄司
(高岡郡佐川町長)

大西勝也
(幡多郡黒潮町長)

監事 和田守也
(土佐郡土佐町長)

岡田順一
(幡多郡大月町長)

常務理事 笹岡貴文
(町村会事務局長)

令和7年1月1日現在

新年のご挨拶

高知県町村議会議長会長

筒井公二



新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、各町村議会議長、議員各位並びに議会事務局の皆様には、当会の運営に、一方ならぬご尽力とお力添えを頂きましたことに厚く御礼を申し上げます。

また、議員の皆様には、地域の課題克服に向けて、日々精力的に活動されておりますことに深く敬意を表しますとともに感謝を申し

上げます。

さて、昨年は日本各地で巨大地震や集中豪雨による甚大な被害が発生し、異常気象による農作物の発生し、異常気象に見舞われました。不作などの被害に見舞われました。高知県におきましても、同様の被害が発生し、県下各地において多大な被害を被りました。このような状況は今後も続く可能性が指摘されており、また、インフルエンザやコロナ感染症の感染拡大が昨年末より続いております。皆様には十分な対策をお願いいたします。

高知県は全国に先駆けて人口自然減や少子高齢化の進行が著しく、中山間地域の存続が危惧されています。課題解決には若い世代が地域に残り、結婚して子育てが安心してできる基盤整備が必要と考えております。

各町村議会において、議員のなり手不足が深刻な問題となっております。地方創生が叫ばれる中、地方からの提言や発信の重要性がますます高まっている現状におい

て、この課題の解決に向けて、全国町村議会議長会を中心に真剣に取り組んでいるところであります。

高知県町村議会議長会といたしましては、今後も高知県や各町村議会と十分な連携を図り、「少子高齢化が急速に進む中山間地域での医療・福祉施策の充実・強化を図ること」、「防災・減災対策の推進のための安定的かつ十分な財源を確保すること」、「交通基盤の整備促進を早急に進めること」、「中山間での農林水産業の振興を推進すること」などの提言や活動に積極的に取り組んでまいりますので、変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

結びとなりますが、本年が皆様にとりまして幸多き年となりますようご祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

謹賀新年

高知県町村議会議長会

- 会長 筒井 公二 (いの町)
- 副会長 岩垣 實男 (北川村)
- 理事 池田 雄 (日高村)
- 〃 佐竹 正利 (安田町)
- 〃 五味 隆仁 (馬路村)
- 〃 岩本 誠生 (本山町)
- 〃 和田 賢二 (土佐町)
- 〃 中城 重則 (中土佐町)
- 〃 松浦 隆起 (大月町)
- 〃 福島 登 (東洋町)
- 〃 安岡 邦彦 (大月町)
- 参与 笹岡 貴文

(議長会事務局長)
令和7年1月1日現在

高知県町村等監査委員
協議会

- 会長 松岡 浩司 (大豊町)
- 副会長 濱中 芳久 (奈半利町)
- 理事 弘田 賀軌 (東洋町)
- 〃 西岡 恒雄 (田野町)
- 〃 和田 常男 (大川村)
- 〃 吉岡 國弘 (仁淀川町)
- 〃 結城 善晴 (中土佐町)
- 〃 松田 博和 (黒潮町)
- 〃 西山 明広 (安田町)
- 〃 上田 益英 (佐川町)

令和7年1月1日現在

年頭所感

高知県知事

濱田省司



高知家の皆さま、あけましておめでとございます。

旧年中は、県政の推進に多大なご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

昨年は、パリオリンピック・パラリンピックで本県出身の選手がメダルを獲得したほか、高知ユニナイテッドSCが悲願のJリーグ昇格を果たすなど、県民の皆さまに夢と希望、そして大きな感動を与えてくれました。

また、県政に関しては、7月に関

西戦略の拠点となるアンテナショップ「とさとき」が大阪梅田にオープンし、四国8の字ネットワークは県内全線で事業化が決定するなど、県民の皆さまに実感いただける成果が着々と表れてきた1年でした。

一方で、人口減少対策や南海トラフ地震対策のほか、長期化する物価高騰や深刻な人手不足への対応などの課題が立ちはだかっています。

こうした課題の解決に向けて、本年も引き続き「共感と前進」を基本姿勢とし、県民の皆さまとの対話を重ね、県政に対する共感を得ながら、一歩でも二歩でも前進できるように全力を尽くしてまいります。

県政の最重要課題である人口減少問題の克服に向けては、昨年3月に策定した「元気な未来創造戦略」に基づき、令和9年度までに若年人口の減少数をゼロにするとの目標の達成に向け、若者や女性をターゲットとした移住促進や男女が分担して家事や育児を行う「共働き・共育て」の推進など、様々な取り組みを進めています。

しかしながら、若年人口や出生数は中山間地域を中心におお減少傾向が続いており、これを早期に食い止めるため、本年は「若者や女性に選ばれる高知」を目指して、大きく4つの方向性で施策を強化してまいります。

1つ目は、若者の所得向上です。県内の若者定着を図ると同時に、結婚や子育てを希望する方を後押しするため、非正規雇用労働者の正規化や企業の生産性向上など、所得の引上げに向けた取り組みを強化します。2つ目は、移住や定住対策の充実です。移住者数は年々増加する一方で転出者も増えていることから、転職による県外流出の抑制や地域への理解と愛着を深めるキャリア教育の推進など、社会増減の改善に向け、若者を対象とした定住対策を強化します。

3つ目は、多様な出会いの機会の拡充です。出生数に影響を与える婚姻数の増加に向けて、若者や女性のご意見も踏まえ、婚活イベントや結婚を前提としない交流機会をさらに

充実させます。

4つ目は、「共働き・共育て」の推進です。その原動力となる男性の育休取得を促進するため、職場や地域への周知啓発や事業者が行う両親学級の開催支援などを通じて、県民運動の一層の拡大を図ります。

このような取り組みを進めていくうえで、何よりも重要となりますのが、地域の実情に詳しい市町村の皆さまとの連携協調であります。今後も、市町村政との連携協調の下、それぞれの市町村の住民の皆さま方からの共感をいただきながら、人口減少対策を含めた各分野の取り組みをしっかりと前進していきたいと考えておりますので、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆さまにとりまして幸多き1年となりますよう、またさらなる町勢・村勢の浮揚が実現されますようご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

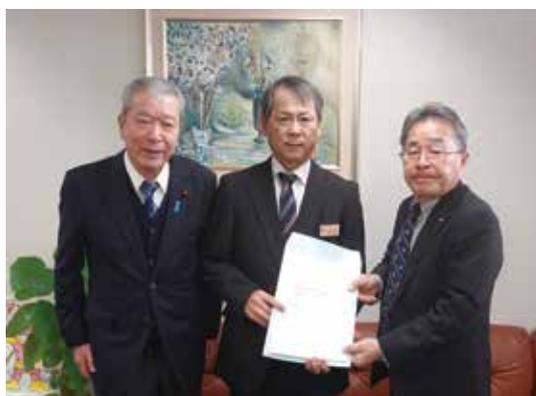
四国四県町村長・議長大会決議事項を 濱田県知事、県所管部長に要望



令和6年12月26日、池田三男 高知県町村会長（津野町長）及び筒井公二 高知県町村議会議長会長（いの町議会議長）は、去る6年9月24日に愛媛県にて開催の「四国四県町村長・議長大会」において満場一致で可決した「地方財政の充実・強化及び地方創生の推進について」「南海トラフ地震対策及び防災・減災対策の推進について」ほか5項目の決議及び「参議院選挙の合区の見直しに関する特別決議」ほか1項目の特別決議の実現に向け、濱田省司 高知県知事をはじめ、所管部長に対して要望活動を行った。

今回の要望活動では発生が刻一刻と迫っている南海トラフ地震の対策をはじめ、町村の人口減、少子高齢化対策にも繋がる地方創生の推進等、県内の町村が抱える重要な課題の実現に向け、熱心な意見交換を行った。

要望事項及び要望先は下記のとおり。



松岡総合企画部長への要望



横地土木部長への要望

要望先

濱田	省司	知事
松岡	孝和	総合企画部長
三浦	謙一	危機管理部長
中嶋	真琴	健康政策部長
西森	裕哉	子ども・福祉政策部長
合田	和穂	産業振興推進部長
松村	晃充	農業振興部長
西村	光寿	林業振興・環境部長
濱田	美和子	水産振興部長
横地	和彦	土木部長

要望事項：決議

- ・地方税財政の充実・強化及び地方創生の推進について
- ・医療・福祉施策の充実・強化について
- ・南海トラフ地震対策及び防災・減災対策の推進について
- ・四国地方の交通基盤の整備促進について
- ・農林水産業・地域の活力創造について
- ・脱炭素社会の実現に向けて

要望事項：特別決議

- ・参議院選挙の合区の見直しに関する特別決議
- ・四国新幹線の整備促進に関する特別決議

当選首長の紹介

芸西村長

松本 巧氏 (57)



この度の村長選挙におきまして、多くの皆様のご支援をいただき、芸西村長に就任をさせていただきました。芸西村「小さくても元気で輝くむら」をスローガンに、子育ての応援や農業振興、高齢者支援などを充実させ、村民の誰もが生きがいと誇りを持てる村づくりに取り組んで参りますので、よろしくお願ひ申し上げます。

【経歴】

帝京大学法学部 卒業
平成元年 4月 芸西村役場 就職
平成25年 11月 経済建設課長
平成30年 4月 土木環境課長
令和4年 4月 総務課長
令和6年 6月 芸西村役場 退職
令和6年 11月 芸西村長就任
現在に至る

副会長
高知県
高知町村

特定地域づくり事業協同組合の取り組みを研修

高知県副町村長会 第3回県内研修会開催

高知県副町村長会は、令和6年11月12日、奈半利町の町民会館において、「特定地域づくり事業協同組合制度」をテーマに第3回県内研修会を開催し、21名の副町村長が参加した。

「特定地域づくり事業協同組合制度」とは、地域人口が急減する地域において、地域の仕事を組み合わせて年間を通じて、地域の仕事を創出し、組合で雇用した移住者などの職員を事業者に派遣すること、地域の担い手を確保する取り組みを行う制度である。この制度は、令和2年6月に施行され、高知県内では、

東洋町と馬路村の2町村において組合が設立されている。

研修会は、西村新一 会長（梶原町副町長）の挨拶で始まり、続いて開催地の竹崎和伸 奈半利町長より歓迎のご挨拶をいただいた。

研修に移り、まずはじめに、馬路村地域振興課の徳廣課長と井上主幹から「馬路村地域づくり事業協同組合の取り組みについて」と題し、設立の背景や事業開始までのプロセス、運営のメリットや課題などを詳しくご説明いただいた。

続いて、東洋町の長崎町長、総務課の東主幹、そして特定地域づくりパツ

グン協同組合の嶋田事務局長が「東洋町特定地域づくりパツグン協同組合の取り組みについて」と題して、事業の詳細や移住対策も兼ねた高知県人口減少対策総合交付金を活用した取り組みや地域への波及効果などを詳しくご説明いただいた。

両町村の先進的な実例をもとに参加者と講師の間で意見交換が行われ、各地域での活用可能性について活発な議論が交わされた。地域の課題解決に向けた具体的な事例を学ぶ有意義な機会となり、参加者からも多くの感想や意見が寄せられるなど、非常に充実した研修となった。



歓迎の挨拶をする
奈半利町竹崎町長



開会の挨拶をする
西村会長



馬路村の講演の様子

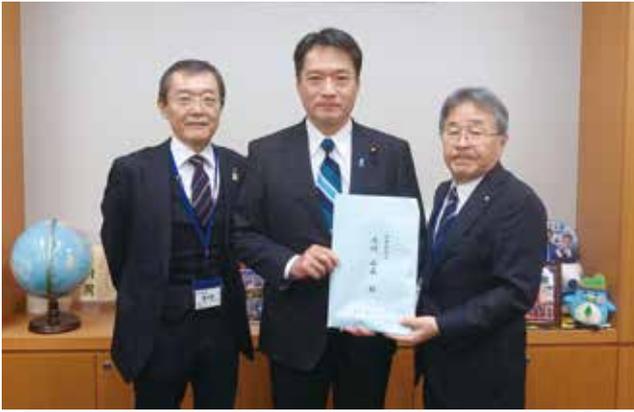


東洋町の講演の様子

全国町村長大会決議事項、四国四県町村長・議長 大会決議事項等を県選出国會議員に要望

高知県町村会

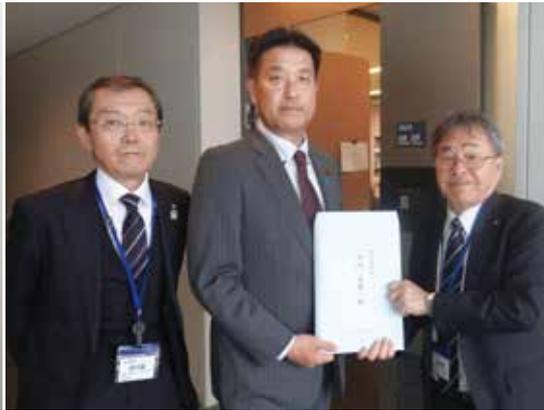
令和6年11月20日、池田三男 町村会長（津野町長）及び小田保行 町村会副会長（越知町長）は、全国町村長大会（同日開催）で採択された大会要望、令和7年度税制改正に関する緊急要望、四国四県町村長・議長大会要望事項及び全国市町村水産業振興対策協議会要望事項を県選出国會議員に要望した。



尾崎正直衆議院議員への要望



梶原大介参議院議員への要望



山崎正恭衆議院議員への要望

過疎対策関係、山村振興関係、ダム・発電関係 市町村振興対策関係の要望事項を県選出国會議員に要望

高知県地域振興総合協議会

令和6年11月19日、吉田尚人 過疎地域部会長（梶原町長）、池田牧子 市町村山村振興部会長（いの町長）及び上村誠 ダム・発電関係部会長（北川村長）は、過疎対策関係、山村振興関係、ダム・発電関係市町村振興対策等に関する要望事項（左記参照）を県選出国會議員に要望した。

【要望事項】

1. 令和7年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望
2. 山村振興法の改正に関する要望
3. 令和7年度山村振興関連予算・施策に関する要望
4. 令和7年度ダム・発電関係市町村振興対策の充実・強化に関する要望
5. 令和7年度観光地対策関係政府予算及び背策に関する要望



中西祐介参議院議員への要望



尾崎正直衆議院議員への要望

自治功労者表彰本県から1名

四国地区町村議会議長会研修会開催



研修会の様子

第62回四国地区町村議会議長会研修会が10月31日、香川県のサンポートホール高松で開催され、高知県内23町村の町村議会議員、識見監査委員及び町村議会事務局長等159名が参加した。

四国地区町村議会議長会長の井下会長（香川県町村議会議長会長）の開会挨拶の後、四国地区町村議会議長会表彰規程に基づく自治功労者の表彰が行われ、井下会長から各県の受賞者代表に表彰状が授与された。

受賞者の各県内訳は、愛媛県4名、高知県1名（後記）であった。（徳島県、香川県は受賞者なし）



表彰を受ける岡村議員(佐川町議会)

四国地区町村議会議長会表彰規程に基づく自治功労者表彰

【高知県受賞者】

岡村 統正（佐川町議会議員）

宝くじ
公式サイト

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン



宝くじ
公式サイトで
発売中!



宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられています。
公益財団法人高知県市町村振興協会

沖縄「土佐之塔」慰霊祭に出席

令和6年11月18日、沖縄県八重瀬町において執り行われた沖縄「土佐之塔」慰霊祭に筒井会長（いの町議会議長）及び笹岡事務局長が出席した。

八重瀬町の「具志頭の丘」は高知県出身の戦没者にゆかりの深い第二次世界大戦の戦跡であり、沖縄戦と南方諸地域で散華されたご英霊に追悼の誠を捧げるために県民の浄財と仁淀川から運んだ石材で昭和41年11月に「土佐之塔」が建立された。

建立以来、公益財団法人高知県遺族会の主催による慰霊祭が毎年11月に執

り行われている。

筒井会長は、ふるさと高知を遠く離れた地で、国やご家族の安泰と平和を念じながら亡くなられた戦没者の御霊に追悼の誠を捧げるとともに、「土佐之塔」建立以来、施設の管理及び清掃に日々、意を尽くされ、お守りいただいている八重瀬町の皆様に感謝とお礼の意を申し上げた。

また、前日の17日には沖縄県護国神社を訪問し、戦没者の慰霊と世界平和を祈願した。



沖縄「土佐之塔」



追悼の誠を捧げる筒井会長

消防団員の安全をバックアップ！

令和6年度消防団員安全管理セミナー開催

令和6年12月17日、高知県市町村総合事務組合（管理者 池田三男 津野町長）は、高知県自治会館において「消防団員安全管理セミナー」を開催し、県内の消防団幹部団員及び事務担当者55名が参加した。

このセミナーは、消防団員の安全確保と健康増進の重要性の認識及び理解を深め、消防団員全体への啓発普及を図ることを目的に、消防団員等公務災害補償等共済基金（消防基金）との共催で開催しており、本年度は、消防基金からS-I-K-Y-T（消防団危険予知訓練）

指導員の山下 聡（やましたさとし）氏を講師に招き、ご講演いただいた。

山下講師は、実体験に基づくエピソードを交えながら、団員の公務災害を防ぐため、幹部団員がしっかりとした安全哲学を持つことの重要性、地道な努力をすることの重要性を説き、参加者も熱心にメモをとりながら講義に耳を傾けた。また、講義終了後も参加者からの質問に山下講師が丁寧に回答するなど、非常に学びの多い研修となった。



研修の様子



指差し唱和を指導する山下講師

高知県町村議会議員報酬調べ

(令和7年1月1日現在)

人口 段階 区分	町 村 名	議 員 報 酬 (月額)				
		議 長	副 議 長	常任委員長	議運委員長	議 員
二 千人 未 満 4 村	大 川 村	232,000	175,000	161,000	161,000	155,000
	馬 路 村	250,000	200,000	180,000	180,000	175,000
	北 川 村	300,000	240,000	230,000	230,000	220,000
	三 原 村	237,000	189,000	177,000	177,000	170,000
	小 計	1,019,000	804,000	748,000	748,000	720,000
	平 均	254,750	201,000	187,000	187,000	180,000
二 千 人 以 上 五 千 人 未 満 13 町 村	東 洋 町	233,000	191,000	174,000	174,000	163,000
	安 田 町	236,000	195,000	185,000	185,000	170,000
	田 野 町	238,000	192,000	176,000	176,000	165,000
	奈半利町	233,000	190,000	176,000	176,000	164,000
	大 豊 町	268,000	214,000	199,000	199,000	192,000
	本 山 町	261,000	214,000	201,000	201,000	190,000
	梶 原 町	270,000	240,000	230,000	230,000	220,000
	土 佐 町	263,000	213,000	199,000	213,000	190,000
	芸 西 村	236,000	192,000	176,000	176,000	164,000
	大 月 町	244,000	196,000	181,000	181,000	175,000
	仁淀川町	252,000	204,000	190,000	190,000	181,000
	日 高 村	279,000	223,000	208,000	208,000	201,000
	越 知 町	243,000	199,000	184,000	184,000	179,000
	小 計	3,256,000	2,663,000	2,479,000	2,493,000	2,354,000
平 均	250,462	204,846	190,692	191,769	181,077	
五 千 人 以 上 一 万 人 未 満 3 町	津 野 町	250,000	200,000	180,000	180,000	175,000
	中土佐町	254,000	201,000	191,000	191,000	182,000
	黒 潮 町	254,000	202,000	187,000	187,000	180,000
	小 計	758,000	603,000	558,000	558,000	537,000
	平 均	252,667	201,000	186,000	186,000	179,000
一 万 人 以 上 二 万 人 未 満 2 町	佐 川 町	269,000	213,000	194,000	194,000	189,000
	四万十町	310,000	270,000	265,000	265,000	250,000
	小 計	579,000	483,000	459,000	459,000	439,000
	平 均	289,500	241,500	229,500	229,500	219,500
二 万 人 以 上 1 町	い の 町	305,000	237,000	222,000	222,000	214,000
	小 計	305,000	237,000	222,000	222,000	214,000
	平 均	305,000	237,000	222,000	222,000	214,000
23 町 村	合 計	5,917,000	4,790,000	4,466,000	4,480,000	4,264,000
	平 均	257,261	208,261	194,174	194,783	185,391

※ 土佐町議会運営委員会委員長は副議長が兼務

全国町村議会議員 団体補償制度

ケガの保険

(傷害総合保険)

- 保険期間：毎年7月1日午後4時から1年間(随時加入できます。)
- 加入資格：全国の町村議会議員等、議会事務局職員、系統町村議会議長会職員

補償の対象となる場合

例えば次のような事故によりケガをした場合、補償の対象となります。実際のお支払いは事故状況や損害の状況によります。

お支払事例

※ケガの保険のため病氣は対象外です。

ケガ

- 車での移動中に単独事故を起こし、首を痛めた

お支払保険金
約18万円



- 雪かきを行っていた際に滑って打撲、背中や腰を痛めた

お支払保険金
約20万円



個人賠償責任

- 庭の整備のため草刈り機を使用中、飛び石により他人の車を傷付けてしまった

お支払保険金
約33万円



- 同居の孫が隣家の窓を壊してしまった

お支払保険金
約7万円



保険金額と掛金(保険料+事務運営費)

(※)昨年度と保険金額が異なります。(保険期間1年間 職種別A級 天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約(第1級~第3級)、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット)年払

加入タイプ	本人型(A型)		夫婦型(C型)	
	加入者(議員・退職議員)本人		加入者(議員・退職議員)本人	配偶者
ケガの補償の対象者	加入者(議員・退職議員)本人		加入者(議員・退職議員)本人	配偶者
補償内容	保険金額		保険金額	保険金額
死亡・後遺障害	1,015万円		1,015万円	415万円
入院	日額4,000円			
通院	日額2,500円			
手術	重大手術の場合 入院保険金日額の40倍		重大手術以外の場合 入院中の手術：入院保険金日額の20倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍	
個人賠償*	最高2億円(自己負担なし)			
掛金 (保険料+事務運営費)	24,000円		38,000円	
一時払保険料	22,000円		36,000円	
事務運営費	2,000円		2,000円	

*個人が日常生活で、他人にけがを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等により、法律上の賠償責任を負担した場合(除く自動車事故、火災事故等)

制度の特長

- 町村議会議員の皆さまがご加入いただける制度です。
- 議員を退職後も、継続してご加入いただけます。(掛金のお支払いは口座振替となります。)
- 公務中のケガから日常生活のケガまで、国内・国外を問わず24時間補償します。
- 地震によるケガも補償します。
- 加入の際、医師の診査などは不要で、年齢に関係なくご加入いただけます。
- 中途加入も随時受付しております。

◎ご加入のお申込みは◎
町村議会事務局まで

全国町村議会議員互助会(保険契約者)

〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館 電話 03-3264-8172

● 本保険制度は、損害保険ジャパン株式会社を幹事保険会社とする損害保険会社4社の共同引受であり、幹事保険会社が他の保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。引受保険会社と引受割合については、取扱代理店までお問い合わせください。

● ご契約者以外に対象となる方(被保険者)がいらっしゃる場合には、その方にもパンフレットに記載した内容をお伝えください。

この広告は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン営業店までお問い合わせください。

◎取扱代理店 株式会社まちむら 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 電話 03-3264-6830 (受付時間：平日の午前9時から午後4時まで)

◎幹事引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部第三課 〒180-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 電話 03-3349-5408 (受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

～赤ちゃんからお年寄りまで、ワンコインで大きな安心～

交通災害共済 加入のご案内

この交通災害共済は、加入者が交通事故によりケガ等をされた場合に救済することを目的に、高知県内の町村、香南市及び香美市が共同して行っている共済制度です。

申込みの受付期間は、令和7年2月1日～令和7年3月31日

※転入その他の事情によっては4月1日以降も加入できます。

●対象となる交通事故

日本国内での交通事故による被災が対象となります。以下は主な例です。



* 停車中の乗降、バイクや自転車を降りて押す行為中の転倒などの事故は対象外です。
対象となる交通機関は（加入者用）裏面の「交通災害共済制度のあらまし」6をご覧ください。）

●加入できる方は

高知県内の町村、香南市又は香美市に住民登録をしている方（年齢制限はありません）

●加入手続き

加入申込書に必要事項を記入のうえ、共済掛金1人500円を添えて、お住まいの高知県内の町村役場、市役所（香南市、香美市）へ直接お申込みください。

●共済掛金・共済期間

●掛金は **1人 500円**

●共済期間は
令和7年 令和8年
4月1日～3月31日

* 事故にあわれた時の請求方法 *

請求手順

災害見舞金額一覧表

<p>①3日以上入院・通院から見舞金をお支払いいたします。</p> <p>↓</p> <p>②加入申込を行った町村役場又は市役所において請求手続きを行ってください。</p> <p>↓</p> <p>③審査・・・市町村及び本組合で支給の対象となるかの「審査」を行います。</p> <p>↓</p> <p>④見舞金の支給・・・審査の結果、支払決定となった場合、ご請求者様に送金通知書を送付し、見舞金を支給いたします。</p>	等級	傷害の程度	見舞金額
	1	死亡（事故当日から180日以内の死亡）	1,000,000円
	2	身体障害者福祉法施行規則別表第5号に規定する1級の障害	500,000円
	3	治療等実日数180日以上	120,000円
	4	80日以上	100,000円
	5	70日以上	90,000円
	6	60日以上	80,000円
	7	50日以上	70,000円
	8	40日以上	60,000円
	9	30日以上	50,000円
	10	20日以上	40,000円
	11	10日以上	30,000円
12	3日以上	20,000円	

※「治療等実日数」とは、入院日数と実際に通院治療を受けた日数のことです。同一日に2つ以上の病院に通院した場合の治療等実日数は1日となります。

また、請求書類に以下の原本を添付した場合には、1事故につき次の額を加算します。

- ①自動車安全運転センター発行の交通事故証明書 800円。
- ②医師の診断書（組合指定 様式4号-1）及び柔道整復師等の施術証明書（様式4号-2）5,000円。
注）診断書と施術証明書を共に添付した場合や複数枚添付した場合でも1事故につき5,000円です。

ご請求期間：交通事故発生の日から **2年以内** ですのでご注意ください。

※ 加入や請求の際のご不明点などについては、お住まいの高知県内の町村役場、香南市役所又は香美市役所の担当窓口にお問い合わせ下さい。